

昭和51年商業統計調査



商業調査票丙 (飲食店用) 昭和51年5月1日

票番

1. この調査は、統計法(昭和二十二年法律第十八号)に基づき指定統計調査で、すべての商店は申告の義務があり...

市区町村番号、基本調査区番号、商業調査区番号、商店番号

Main survey form with sections: 1. 商店名及び商店所在地, 2. 経営組織, 3. 商店の開設年, 4. 従業者数, 5. 年間商品販売額, 6. 業種, 備考

3.2.1. 別紙の記入注意をよく読んで記入してください。この調査は、事業所ごとの調査です...

調査員押印

通商産業省

記入注意

調査票の記入に当たっては、調査票の説明とこの説明書及び業種分類表を参照しながら記入してください。

一般事項

- 1. 調査票には青、黒のインキ又はボールペンで明りように記入してください。
2. 金額は万円単位で記入し、万円未満は四捨五入してください。
3. 調査事項の欄の一部に該当が、他は空白になる場合には「0」と記入しないで空白のままにしておいてください。

調査事項

- 1. 商店名及び商店所在地
2. 商店の開設年
3. 従業者数
4. 年間商品販売額
5. 業種

飲食店の業種分類表

Table with columns: 業種名, 定義, 例示. Lists 11 food service categories like 一般食堂, 日本料理店, etc.